

令和8年 第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和8年4月24日(金) 午後2時00分 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第1会議室

3 出席委員
 教育長 仙石 浩之
 教育長職務代理者 鈴木 亜紀子
 委員 水野 豊
 委員 渡邊 加余子
 委員 伊藤 芳博

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長兼教育委員会事務局長	矢野 隆彦	出
教育委員会事務局教育次長(指導担当)兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長	久野 智治	出
教育指導監	高橋 光弘	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	大山 克則	出
教育研究所長	谷口 真也	出
教育推進課主幹	吉川 卓男	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出

説明のため出席した者

教育総務課 課長代理	水野 典孝
食育推進課 課長代理	水野 隆司
教育相談室 総括主査	山中 陽介
文化財保護センター副所長	吉田 寛

会議を早退した者	なし
----------	----

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

議第31号	多治見市文化財審議会への諮問について
報第6号	学校運営協議会委員の任命の承認について
報第7号	多治見市青少年育成推進員の補欠推進員の委嘱の報告について
報第8号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会の補欠委員の委嘱又は任命の報告について
報第9号	多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱の報告について
報第10号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命の報告について
報第11号	多治見市立学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の選任の報告について
報第12号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱又は任命の報告について
報第13号	多治見市史編さん委員会委員の委嘱又は任命の報告について

報第14号	多治見市史編集部会部員の委嘱の報告について
-------	-----------------------

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
報第2号	多治見市教職員の働き方改革プラン2026	教育推進課	原案承認
報第3号	多治見市立学校の教務主任等の任命の承認について	教育推進課	原案承認
報第4号	地方公共団体情報システムの標準化に伴う関係規則（教育推進課分）の整理に関する規則を制定するについて	教育推進課	原案承認
報第5号	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認
議第31号	多治見市文化財審議会への諮問について	文化財保護センター	原案可決
報第6号	学校運営協議会委員の任命の承認について	教育推進課	原案承認
報第7号	多治見市青少年育成推進員の補欠推進員の委嘱の報告について	教育推進課	報告
報第8号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会の補欠委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課	報告
報第9号	多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱の報告について	教育推進課	報告
報第10号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課	報告
報第11号	多治見市立学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の選任の報告について	教育推進課	報告
報第12号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱又は任命の報告について	文化財保護センター	報告
報第13号	多治見市史編さん委員会委員の委嘱又は任命の報告について	文化財保護センター	報告
報第14号	多治見市史編集部会部員の委嘱の報告について	文化財保護センター	報告

本会議の公開又は非公開の決定	
教育長	これより教育委員会4月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	議第31号の文化財審議会への諮問、報第6号以下の委員の委嘱等に係る案件は、個人情報等を取り扱うため、非公開が適当だと考える。
教育長	文化財審議会への諮問以下の案件を非公開と決定することに、ご異議ないか。
委員	異議なし。
教育長	文化財審議会への諮問以下の案件を非公開と決定する。
教育長	今回、水野委員の委員等就任に関する案件が3案件ある。地方教育行政法第14条第6項の規定により自己の案件については議事に参与できないが、教育委員会の同意があれば、会議に参加し発言できることとされている。水野委員の会議参加及び発言につき、同意することとしてよろしいか。 【3案件】→学校運営協議会委員、青少年育成推進員、市史編集部会委員
委員	異議なし。
教育長	会議参加及び発言可とする。

議 事	
教育長	日程第2「報第2号 多治見市教職員の働き方改革プラン2026」について、事務局に説明を求める。

教育指導監	〈資料により説明〉
水野教育委員	チーム担任制についてはどう考えているか。勤務時間が短縮されている教員をフォローする教員の超過勤務はどうなっているか。特定の教員が多く業務をこなしているということはないか。
教育指導監	周りの教員や、県費で教員を補充してもらったり、非常勤の教員も活用して、学校現場の体制を整えている。ご指摘のことは、校長会等で情報収集しなければいけないと考えている。時間外勤務が80時間超えているのは、教頭先生がほとんどである。校長先生にとっては、教頭先生は生徒指導や、保護者対応など大変便利になる存在で、教頭本人もそれをやりがいを感じていると聞いている。ただし、無理はさせないように気を付けなければいけないと考えている。チーム担任制については、いい面もあれば、逆の面もあり、まだ検討の段階には入っていないが、情報収集していかなければならないと認識している。
鈴木教育委員	超過勤務のことが問題になっているが、時間内の休憩時間は確保されているのか。
教育指導監	全員が同じ時間に休憩することはできない。児童生徒が下校した後、外出はできないが、談笑したり、お茶を飲む時間はある。
鈴木教育委員	多治見市は、これだけ超過勤務を減少させることができたので、次は時間内の休憩時間を確保できるようにしてはどうかと思っている。
教育長	昼食時間も児童生徒を指導するという意味で、同じ場所で食事を取っている。それは勤務時間に当たるのではないかと、朝の8時から午後4時くらいまで全く休憩時間がないのではないかとという声が多治見だけではなく、全国的にある。根本的な解決策がなかなかない。
鈴木教育委員	シフト制にならない限り、なかなかない。
伊藤教育委員	特別支援学校の場合は、昼食時間も児童生徒に付き添わないと危険が伴うので、勤務時間となっている。その分、空き時間を休憩時間とし、ほとんど仕事しているが、声をかけないとか、外出してもいいというルールにしていた。
副教育長	自分が中学校で校長だったときは、1時間休憩時間を確保できる状況にあるので、その時間で一息つけるようなシフトを組んでいた。校長としては、できるだけ、要望を聞いて、加配もつけてもらい、休憩時間を確保できるようにした。昼休みを休憩時間とし、教室にいないと、問題が起きたりする。なるべく、隙間時間は休憩するように促した。また、計画的に年休を取得するよう促した。
教育推進課長	なるべく、教員が休みやすい環境にするようには心掛けた。昼食時間や、昼休みは金融機関にも行けるようにした。体調がすぐれない場合は、代替の先生にお願いするようにし、休んでもらうようにした。
教育長	根本的な解決にはならないが、社会一般の人からの感覚として、割合、学校現場の教員に対し、温かい目で見てもらえるため、改善していく追い風になっているのは確かだと思う。ただ、教員は朝も早く出勤したり、教材研究を自宅に持ちかえってやることもあるため、隠れ残業がどれだけあるかは心配。
伊藤教育委員	私立高校に昼休みに電話すると、「ただいま休憩時間のため、お取次ぎできません」と自動音声がかかる学校がある。
教育長	休憩時間の話ではないが、自動音声で「録音している」と流したことによって、カンカンになって怒るといのは緩和されたと聞いている。ただし、昼休みの電話を拒絶するのは難しい。
副教育長	逆に、保護者も昼休みだからかけやすいと思われる。
教育長	チーム担任制の話が出たが、メリット、デメリットがあると思うが、担任の在り方について今後研究してもらいたい。教師だけでなく児童生徒にとっての視点からも研究してもらいたい。
教育長	本件につき、承認することとしてよいか。
委員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。
教育長	日程第3「報第3号 多治見市立学校の教務主任等の任命の承認について」、事務局に説明を求める。

教育推進課主幹	〈資料により説明〉
教育長	本件につき、承認することとしてよいか。
委員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第4「報第4号 地方公共団体情報システムの標準化に伴う関係規則（教育推進課分）の整理に関する規則を制定するについて」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
教育長	本件につき、承認することとしてよいか。
委員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第5「報第5号 多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
教育長	本件につき、承認することとしてよいか。
委員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第6「議第31号 多治見市文化財審議会への諮問について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第7「報第6号 学校運営協議会委員の任命の承認について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第8「報第7号 多治見市青少年育成推進員の補欠推進員の委嘱の報告について」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉

教育長	日程第9「報第8号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会の補欠委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第10「報第9号 多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第11「報第10号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第12「報第11号 多治見市立学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の選任の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第13「報第12号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第14「報第13号 多治見市史編さん委員会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第15「報第14号 多治見市史編集部会部員の委嘱の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

閉 会 午後2時49分

令和8年第5回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和8年5月19日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課